

「想いをかたちに!!」ボランティア・市民活動の今とこれからを考える

ボランティア OSAKA

Vol.57
2009 Summer

命の大切さや地域社会との関わりについて、今「伝える」ということが必要になってきています。そこで今号では語り手と聞き手のふれあいを通し心に届く実体験やその想い、地域への愛着に繋がる読み聞かせなど「語りのボランティア」の取り組みを紹介します。

特集

語りつぐことと
ボランティア活動のあり方について考える



大阪府市町村ボランティア連絡会(ボラ連)Vサイン

平成21年度河南ブロック交流会、開催 ボランティア活動の課題を話し合う
福祉の就職総合フェア2009 in OSAKA、ボランティア相談コーナーを担当しました

TOPIX 市民活動の今 吹田市 NPO法人 友-友

市町村社協ボランティアセンター紹介 吹田市社会福祉協議会 ボランティアセンター

ボランティア活動保険Q&A ボランティア活動総合保障制度に関するご質問についてお答えします

語りつぐこととボランティア活動のあり方について考える

今、地域の民話や歴史、戦争体験などを生の声で伝える、語りのボランティア活動が注目されています。この活動では、単なる知識の伝達ではなく、語り手の想いを直接届けることができます。この経験は、教科書や書籍から知るよりも、聴き手に深い印象を残し、地元への愛着や社会問題への気づきを促すことにつながります。さらに、語り手と聴き手のふれあい、非日常体験としての癒し効果など、効率重視のデジタル社会にあって、ほっとする空間をつくりあげる側面もあるようです。今回は、語りのボランティア活動事例を通して“語りつぐ”ことの魅力とその社会的意義について考えてみたいと思います。

家族や友人、知人の死に直面してきた被爆者は、今命、平和について考えるきっかけに表れています。

命、平和について 考えるきっかけ

被爆者による語りは、幸運な生活を根こそぎ奪ってしまうもの。毎年、原爆投下の時間には黙祷をせずに「いられない」というメンバーたち。昭和20年8月に原爆が落とされたことから命名したというグループ名にも、その思いの深さが表れています。

婦人会、老人会などから講演の依頼があるたび、赴いて戦争体験を話しています。「戦争は幸せな生活を根こそぎ奪ってしまうもの。毎年、原爆投下の時間には黙祷をせずに『いられない』というメ

ンバーたち。昭和20年8月に原爆が落とされたことから命名したというグループ名にも、その思いの深さが表れています。

平和学習で被爆体験を語る

も癒えることのない悲しみや傷を抱いています。軍需工場での作業中に被爆し、同級生の大半が亡くなるなかで奇跡的に助かったという人、負傷者の救護に駆り出され、毎日、息絶える人たちを見届けたという人。「私たちもまだ

歴史の生き証人として 平和のバトンを次世代に渡したい

●河内長野市原爆被害者の会二十八会(ふとわかい)



小学校で被爆体験を語るメンバー。「授業中でも、『敵襲』と言われたら机の下に隠れる生活だった」と話すことも

10代の子どもだったんです。終戦後、学校に行つたときは、戦争がな一世の中って、こんなにいいものなんだと思いました」と、メンバーの一人。

平和学習では、飽食の時代に

育った現代っ子たちとの温度差を感じつつも、事実をありのままに話します。内容は被爆体験を軸に、今の学校制度との違いや、当時の貧しい食生活、一ヶ月のお小遣いが3円だったことなど。子どもたちの感想は圧倒的に「戦争反対」の声が多く、小学生といえども熱心にメモしながら聞いてくれるクラスもあるなど、手応えを感じるそうです。「最近の子はT

Vゲームなどの遊びに明け暮れていて、実体験に欠けています。語り部活動は、命の大切さや平和のありがたみを考えるきっかけのあります。教科書では教わらない戦争の話を聞かせることで、人間性を育てたいという思いが学校側にもあるようです」。

ストレートな語りが 心を動かす

自分自身が見た事実を頭で整理して話す行為にはインパクトがあり、「伝わるものも大きい」と、上野長興会長。上手に話そうと考えなくとも、ひたすら懸命に話せば、相手にはストレートに伝わるといいます。時には涙を流しながらも、辛い胸の内を語り続けるのは、戦争体験を風化させることなく、平和で温かな世の中を築きたいためです。また、戦争の悲惨さを伝えられる社会資源には、原爆ドームのよ

うな建造物もありますが、語り部として発信していくことは、そうした社会資源の必要性をアピールすることにもつながります。上野会長はさうに、「この体験を語り継いでくれる被爆二世の会をつくりたい」と話します。海外では局地戦争が頻発し、核実験を行う国もある現状を踏まえ、同じ信念を持つ次世代を育成すること。それは、戦争によって多くの人々を奪われた二十八会のメンバーたちの責務であり、同時に悲願でもあるのです。



平和学習は世代間交流にもなる
グループに分かれ、互いの顔を見ながら話す



二十八会会长の上野長興さん。
長崎原爆投下の翌日に中学校での救護活動にあたった

地域への愛着につながる 民話の読み聞かせ

●大東市 はなみずき 東口恵子さん

まちに刻まれた ふるさとの歴史を発見



「民話は地域の財産。地元の人に語り継がれてこそ本当に力を發揮します」と語り部・絵本作家の東口恵子さん

誰かに伝えなあかんなど思つていました」。

退職後、自分らしい社会活動を

模索していた東口さんは、民話を通じて「ふるさと大東」聞かせを通じて「ふるさと大東」を子どもたちへ語り継いでいます。

活動のきっかけは、96年に体調不良で早期退職後、リハビリを兼ねて続けていた1日2時間のまち歩き。

「川がないのに橋の欄干だけが残っている、付近に寺社がないのに灯籠が立っている。なぜなのかとても気になりました。人に聞いて、文献を調べたりしてき

て、いつのまにか夢中に。これは、

大東市の東口恵子さんは、地元に残る民話を発掘し、絵本の読み聞かせを通じて「ふるさと大東」を子どもたちへ語り継いでいます。

大東市の東口恵子さんは、地元に残る民話を発掘し、絵本の読み聞かせを通じて「ふるさと大東」を子どもたちへ語り継いでいます。

絵本に仕上げていきました。

作品はコンクールへ出展。すると97年の第4回全国手づくり絵本コンクールで最優秀賞(「さかれた龍」)を受賞。その後も他の作品が評価されました。これが励みとなつて、本格的な読み聞かせ活動が始まったのです。

「お話」と「給食」がセットに



絵本の「しあわせのかけ」に興味津々の子どもたち。「たったひとつの絵本やから、大切にさわってや」とマナーを教えることもできる。

けつこうですで、一緒に給食を食べさせてください」と頼みます。和気あいあいとした雰囲気の中

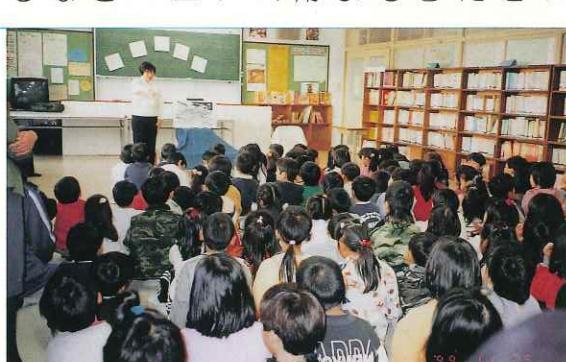
「今日の話、ほんまにわかった」と尋ねると「わからへんところもあった」と誰かがポツリ。すると他の子たちが質問したかったことを矢継ぎ早に話し始めたとか。子どもたちから貴重なフィードバックを得られるため、以後、学校からの依頼には、必ず給食をつけてもらつてているそうです。

東口さんは、小学校や子ども会などで、手作り絵本を開いて、懸命に民話を語りました。子どもたちは熱心に聴き、たくさん拍手をくれます。しかし、質問はありません。しだいに「これでいいのか」と思うようになります。

例え、高学年には地図、低学年には人形や手遊びを使うなど子どもの理解度に合わせて補助ツールを変える。人数の多いクラスには、後部席の生徒でも見えるように、絵本をパソコンにとり込

「語りつぐ」と「自体」 意義がある

東口さんの絵本読み聞かせの活動は、その場を楽しむイベント的な性格のものではありません。聞き手が自分なりに消化し、面白いと感じ、家族や友だちに話すことで、初めて価値が生じます。したがって、生の声でゆっくりと語られ、言葉と言葉の「間」に、子どもたちが登場人物を想像できるよう、集中して話がきける空間が用意されました。同時に、この話が地元のどんな場所とつながっているのか、直感的にわかるように工夫されました。



化けるのが下手なたぬきが主人公の「トメやん」はじめ、民話の多くは、動物と村人の交わりが描かれている。

みスクリーンに映す。さらに地域の民話マップを作成したり、民話に登場する坂道や沼などの現在の写真を用意したり、時には現地探しの場で話したりしました。こうした努力が功を奏して、最近では、学校で「聞き手」が「話し手」となつて語り継ぐ次のアクションが育ちつつあります。語り継ぐ方法としての「絵本作り」が授業に採用されたり、子どもたちが民話をお芝居にして、老人ホームへの訪問活動が行われたりしているのです。

行政は、「ふるさとを愛しますよう」とスローガンを掲げますが、知らないと愛せないものです。私が活動を通じて地元への愛着を深めたように、民話の語りが、地域に関心を持つきっかけになればと願っています。

東口さんは、絵本読み聞かせの活動は、その場を楽しむイベント的な性格のものではありません。聞き手が自分なりに消化し、面白いと感じ、家族や友だちに話すことで、初めて価値が生じます。したがって、生の声でゆっくりと語られ、言葉と言葉の「間」に、子どもたちが登場人物を想像できるよう、集中して話がきける空間が用意されました。同時に、この話が地元のどんな場所とつながっているのか、直感的にわかるように工夫されました。

東口さんの読み聞かせは、子どもたちが地域を知るきっかけになります。だから、「お母さんに聞いても



**語り手と聞き手がともに
創り上げるよろこび**

人が物語や体験談を伝える「語り」は、決して情報の一方通行ではあります。語り手と聞き手が、語りの「場」で出会い、「時間」を共有しながら、語り手と聞き手が登場人物を共に動かしていくことに喜びがあります。

その仕掛け人である語り手は、聴き手に寄り添い、聞き手が求めるものを隨時、察していくかなければなりません。

例えば、素材を選ぶ際、私は、あらかじめ絵本やお話を2～3冊(話)用意して、現場に到着後、子どもたちの様子をみながら、そこに合う作品をその場で選択することがあります。ちょうど落語家がお客様との反応を見てマクラを変えるのと同じです。

語りつぐボランティア活動の魅力とその社会的意義

「なにわ語り部の会」相談役
淀川区ハウリーダー昔話教室担当
鎌 栄美子さん

鎌 栄美子さん

語り手と聞き手がともに 創り上げるよろこび

人が物語や体験談を伝える「語り」は、決して情報の一方通行ではありません。語り手と聞き手が、語りの「場」で出会い、「時間」を共有しながら、語り手と聞き手が登場人物を共に動かしていくことに喜びがあります。

その仕掛け人である語り手は、聴き手に寄り添い、聞き手が求めるものを随时、察していくかなければなりません。

例えば、素材を選ぶ際、私は、あらかじめ絵本やお話を2～3冊(話)用意して、現場に到着後、子どもたちの様子をみながら、そこに合う作品をその場で選択することがあります。ちょうど落語家がお客様との反応を見てマクラを変えるのと同じです。

「地方言葉」は貴重な財産

地域の民話や昔話、戦争の体験談などを「地元の言葉」で聴くことには社会的意義があります。長年に培われた価値観や文化、あるいは消えてしまった事物を知ることで、地元への愛着や歴史への関心が深まるでしょう。しかも、知識だけでなく、語り手の想いをのせた「生の声」は、教科書で勉強するより、いつそう強い印象を残すはずです。

「語り」が持つもう一つの魅力は、語り手と聞き手が一緒に非日常の空間へワープし、癒されることです。ですから、30分ほどの短い時間に、お話、手遊び、歌、お話・テレビのバラエティ番組のように盛りだくさんの要素を詰め込むのはもつてのほか。なぜなら、現代は「子どもであっても、学校、塾、習い事と、時間に追われているのが日常だからです。日常と同じリズムでは、癒されることがあります。

「語り手」の人柄が活きてくる 「つかみ」と「つなぎ」

語り部ボランティアたちの悩みは、やっぱり「子どもの関心をどうやってお話に向けるか」です。小さい子に「聴きなさい」といったところですが、聴く子はめったにいません。かといって、さっきまで騒いでいた子たちに「みんなねんき」と大声で呼びかけては、興奮をあおって逆効果。非日常の世界に入るには、むしろ、小

さな声でひそひそと話しかけ、季節の植物やちょっとした昔の小道具を用いるなどの工夫が必要です。私は、先に2～3人の関心を集め、周囲にいた子どもたちが「なんや」と寄ってきたところで、興味がありそうとみれば「じゃ、今日はそれを語りますか」とお話を入っていきます。話と話の「つなぎ」も同様です。語りの余韻を生かした中で季節を大切にする心や日本の古い文化など、日頃自分が伝えたいことを織り交ぜています。そして「子どもたちが前のお話を、おおよそ飲み込んだ様子を確認してから、次のお話をつなぎます。

台本のない、自分流のトーク。語り手の人柄や口调の「自分育て」の成果が試される部分です。お話を上手に語るだけでなく、語り手の想いや人間そのものを丸ごと伝えようとすると、「ボランティアならではの醍醐味は、ここにあると思います。

楽しみ癒される「語りの場」 をコミュニティで実践

これが地元の言葉ではない場合に、聞き手にとって、ひとつの異文化になります。

秋田出身の私は、より美しい日本語で読み聞かせをしたいという想いから26年前、大阪ボランティア協会の「語り手養成講座」を受講しました。テレビの中では笑いの対象となっていた。テレビの中では笑いの対象となっていました。東北訛りには「コンプレックス」があったのです。

ところが、講座の講師は「東北にはいいお話をたくさんあるから、あなたはそれやりなさい」と東北弁に光をあててくださった。そのおかげで今、私が東北弁で語れば、関西にいても、子どもたちは容易に東北へワープし、異文化を体験することができるのです。さらに、田舎で使わない故郷の言葉を口にすることは、語り手自身も癒される効果があります。

また、聞き手の子どもたちが成長する間にお話を忘れてしまっても、振り返れば、話してくれた人の様子や周りの雰囲気などが、内容よりも鮮明に記憶されていることがあります。語りのボランティアには、地域で仲間を募り、地域の人たちと一緒に活動できる場をぜひ持つてほしいと思います。そうすれば高齢になっても地域で孤立することはありません。私の周りには、「一緒に敬老会いこなう」という同世代の仲間がたくさんいますし、読みきかせをした子どもには「10年後、私がばあちゃんになつたら手を貸してね」と今から頼んでいます。

ん。努力は、パーソナルな技術を目指すよりも、心に余裕を持つことで、より楽しんで話せるようになるためのものです。語りのボランティアは、語りのプロではありません。語り手と聞き手が楽しみ、その場の幸せを分かち合なうことが目標です。



「語り」で社会貢献といっても、ありがた迷惑ではあります。本を読み十分に練習すること。子育てや親育ての前に、前述の講師の受け売りですが、「自分で育て」が必要です。ただし、苦痛を感じるまで努力しませ

平成21年度河南ブロック交流会、開催 ボランティア活動の課題を話し合う



11市町村より、50名が参加しました。

7月1日、

東大阪市のク

リエーション

コア東大阪で

河南ブロック

交流会が開催

されました。

交流会で

は「他分野・

他団体との関

係について」

「活動資金の

確保につい

て」「次世代を担う人に対する

働きかけについ

て」「無償活動有償

活動について」のテーマについて意見

交換をしました。

その中で、「他団体との関係」では、活動歴の長いボランティアグループと新しく立ち上がり始めたグループの連携について話し合われ、双方の活動をつなげ交換をしました。

ボランティア活動の啓発を目的として話し合われ、双方の活動をつなげ交換をしました。

る機会が少ないことが課題としてあがりました。また、「次世代を担う人への働きかけ」では、「どのグループも活動の人手が足りず、ボランティア募集をしてもなかなか集まらない状況が続いているため、参加者からはリタイア後の人们に働きかけるなど募集方法を工夫しているという声もありました。

その後、町工場の独自技術を生かした製品の展示場を見学しました。

各市の参加者と一緒に見学し、ブロック内の交流が一層進みました。



ものづくり企業の展示を見学

福祉の就職総合フェア2009 in OSAKA、ボランティア相談コーナーを担当しました

7月4日、インテックス大阪で福祉の就職総合フェアが開催されました。大阪府市町村ボランティア連絡会は、ボランティア活動の啓発を目的としてボランティア相談コーナーを担当。当日は13件の相談が寄せられました。中でも、現場でボランティアをしながら資

格を取得したいなど就職に向けてのステップとして、ボランティアに興味を持つている来場者が多く来られたのが特徴的でした。また、求人出展ブースの施設職員から「入所者へのお化粧やおしゃれのアドバイスをしているボランティアはないか」と相談を受け、グループを紹介するなど、ボランティア連絡会として多くの来場者に情報を提供することができました。今後も多様な機会で、ボランティアの啓発とボランティア連絡会の活動を積極的にPRしていきたいと思います。



20代から60代まで、幅広い年齢層が相談にのりました。中でも、現場でボランティアをしながら資

格を取得したいなど就職に向けてのステップとして、ボランティアに興味を持つている来場者が多く来られたのが特徴的でした。また、求人出展ブースの施設職員から「入所者へのお化粧やおしゃれのアドバイスをしているボランティアはないか」と相談を受け、グループを紹介するなど、ボランティア連絡会として多くの来場者に情報を提供することができました。今後も多様な機会で、ボランティアの啓発とボランティア連絡会の活動を積極的にPRしていきたいと思います。

市民活動の今

Close up! 住民参加型在宅福祉サービス No.2

住民参加型在宅福祉サービスとは、利用者と提供者が会員制の仕組みをとって非営利・有償で提供されるサービスで、制度の谷間にある地域住民のニーズに柔軟に対応する住民相互の助け合いを基盤とした市民活動です。

このコーナーでは、市民活動が多様化する中で、従来から先駆的な取組みを行ってきた「住民参加型在宅福祉サービス」を取り組んで、これからの市民活動のあり方を考えみたいと思います。

利用者主体の介護予防住宅が実現

吹田市 NPO法人 友-友

配食サービスからスタートし、地域の高齢者への支援活動を行っているNPO法人「友-友」。調理が困難な人たちに家庭の



▲毎日配るお弁当はボランティアの手作り

味を楽しんでもらおうと、毎日、約100食前後を届けてきました。「現在は行政からの委託事業となり、利用者さんの安否確認も兼ねているので、民生委員さんやケアマネー



▲代表理事の小林房子さん

カードを利用して、仲間と楽しみながら脳のトレーニング



ジャーさんと情報交換に努めています。助け合いの気持ちがシステムとして根付き、地域の福祉資源が連携できるような世の中が理想」と代表理事の小林さん。20年超の間に活動は広がり、街からデイハウスやデイサービス、地域通貨などにも力を入れています。

今年度末には、国の高齢者居住安定化モデル事業に採択された、24時間見守り付きの住宅をオープンする予定。この住まいは、健康状態が悪くなつてから入るのではなく、介護予防を目的とするもの。住み慣れた地域で一人になつても仲間と集えるリビングを設置し、住人の話し合いでルールを決める「住まい」です。一人暮らしの不安や孤独が認知症を進ませる原因となっていることから、24時間の見守りを実現しようとアイデアが生まれました。生活のサポートは登録スタッフが行い、謝礼には地域通貨*を利用と、友-友の活動の集大成となりそうです。住み慣れたまちで、誰もが安心して暮らせる理想の住まい。誕生が待ちのぞまれます。

市町村社協ボランティアセンターを支える運営委員会の役割について考える



市民の声を反映する組織づくり

吹田市社会福祉協議会 ボランティアセンター



行政や教育機関、施設などから参画

吹田市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティア活動の効果的な推進を図り、地域福祉の増進に資することを目的として、昭和63年に運営委員会を設置しました。平成16年度に策定した地域福祉活動計画を境に、以前からボランティアセンターとの協働事業に取り組んできた団体のメンバーを中心にして、現場の声を事業に反映させるスタイルが構築されました。現在は年2回の運営委員会を開催し、事務局の事業計画や事業報告について、活発な意見を交わしています。

16人の運営委員は、ボランティアグループや市民活動団体、福祉施設からの代表者、市役所職員、有識者らによる構成。市民から行政までの参画を得て、地域に密着したネットワークを築いていことが特長です。

例えば、教育現場で活躍するボランティアが増えていくことを受け、校長会から学校が期待するボランティア活動について意見をいたしたり、行政は市民活動を担当する市民協働推進室が窓口となり、市と社会福祉協議会のボランティア・市民活動に関する情報を共有しています。さらに、連合自治会や



センターの窓口もボランティア

青年会議所の代表者も参画し頗る見えた関係を築き、災害時に備えたネットワークづくりの強化を図つきました。

ボランティアセンターでは、ボランティア自身が窓口となり、平日の13時から16時の間、交代でボランティアコーディネーターを実践しています。センターに所属するボランティアグループの中から15人のコーディネーターが協力し、それぞれの得意分野を活かして、相談に対応しています。月一度の「コーディネーター会議」で情報共有し、互いの活動にフィードバック。「センターがある」と実際の活動も進めやすいですね。困り事が起きたときは講習会開催の要望を出したり、自分たちの活動が自ら満足に陥らないよう、事務局が施設との調整を図ってくれる動きもあります」と委員の一人。

センターへの登録についても、福祉系中心だったこれまでのあり方を見直し、環境問題、国際交流など、さまざまな分野の団体と手をつなぎ、広く活動の場を提供できる体制を整えています。

事務局も一体となつて活動を応援

ニーズから生まれた活動をプログラム化した一例が、コミュニケーションサロンの活用です。コミュニケーション

吹田ボランティアフェスティバルの開催も10回を超えて、さまざまな分野の団体がブースを出展。各団体の交流の場として盛況です。これからもますますネットワークが強化され、住みよいまちがつくられていきます。



情報コーナー

◆茨木市

高齢者サポート ボランティア講座

地域で暮らす高齢者を支援するボランティアを養成するため、高齢者についての必要な知識や支援の方針などを理解して頂き、ボランティア活動に参加するきっかけに。

◆日時・場所・内容・講師等

- 9月17日(木)午後1時30分～4時・福祉文化会館協会議室・ボランティアやってみませんか!!車いすの操作方法・講師:茨木市社会福祉協議会担当職員
- 9月24日(木)午後1時30分～4時・福祉文化会館協会議室・高齢者の心と身体 認知症について!車いす外出体験・講師:地域包括支援センター・キャラバメント
- 9月25日(金)～30日(水)半日約2時間・茨木市内各高齢者施設・ボランティアの活動現場を見てみよう!高齢者施設見学とボランティア体験・講師:各施設職員
- 10月1日(木)午後1時30分～4時・福祉文化会館協会議室・ボランティア見学報告会!あじさい活動紹介・高齢者模擬体験・講座のふりかえり・講師:茨木市社会福祉協議会担当職員/ボランティアグループあじさい
- ◆対象/高齢者に関するボランティアを始めたい人・ボランティア活動に興味のある人
- ◆定員/20名
- ◆問合せ・申込/茨木市ボランティアセンター
☎072(627)0086 担当:福永、堀

◆八尾市

ボランティア活動展開催!

「八尾市ボランティア連合会」や「やおプラネットホーム」に所属するボランティアグループの活動を紹介する展示会を開催します。これからボランティア活動を始めようという人にも楽しめる「活動先相談コーナー」もあります。なお、10月6日(予定)ボランティア連絡会 河南ブロック交流会を八尾市内で開催します。

- ◆日時/10月5日(月)～9日(金)午前10時～午後4時
- ◆場所/八尾市役所1階 市民ロビー
- ◆問合せ/八尾市社会福祉協議会 サポートやお ボランティアセンター
☎072(925)1045 FAX.072(925)1161

◆岸和田市

第66回 ボランティアサロン開催!

ボランティアグループや個人ボランティアでの活動紹介などを行います。ボランティア活動未経験の人も岸和田市以外の人でもお気軽に越しください。

◆日時/10月17日(土)午後2時～4時

◆場所/岸和田市立福祉総合センター

◆申込/申込・参加費不要

◆問合せ/岸和田市ボランティアセンター

☎072(430)3366 e-mail vc@syakyo.or.jp

◆東大阪市

第26回 東大阪ふれあい広場 開催!

NPO・ボランティア相談コーナーや裁判員制度のお話、救急救命についてのお話(AED実演等)のほか、演芸コーナーや模擬店・バザー・コーナーなど楽しいイベントです。皆さんご参加をお待ちしています。

◆日時/10月25日(日)午前10時～午後3時

◆場所/東大阪市立総合福祉センター

◆問合せ/東大阪市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター
☎06(6789)5550 FAX.06(6789)2924

◆門真市

第7回門真市ボランティアフェスティバル ～広げよう人の和、地域の輪～

門真市内で活躍されているボランティアグループが結成し、幅広く市民の皆さんに自分たちの活動を知ってもらうため、今年で7回目の開催を迎えました。ボランティアグループだけでなく、さまざまな施設・団体等も出席します。ぜひ皆さんもご参加ください。

◆日時/11月8日(日)午前10時～午後3時

◆場所/門真市リサイクルプラザ(エコパーク)

◆内容/ボランティアグループ活動紹介、舞台出演、介護用品の展示、パネル展示、紙工作体験、講演・演

舞、ふれあい茶会、軽音楽・太鼓演奏など

◆問合せ/門真市ボランティアセンター
☎06(6903)6453 FAX.06(6904)1456

◆枚方市

第12回ラポールふくしまフェスティバル あつまろう～たのしもう～みんなの「わ」

ボランティア・NPO・福祉団体・福祉施設など、各種団体がラポールを舞台にお祭りを開きます。

◆内容/各団体の企画展や模擬店・バザー、フリー

マーケット、ミニステージなどこの他、こども映画会&ふわふわバルーンがやってきます。

◆日時/11月14日(土)午前10時～午後3時30分

◆場所/ラポールひらかた4階

◆参加費/無料

◆申込/申込みは不要。直接会場へ。

◆問合せ/枚方市社会福祉協議会

☎072(844)2443 FAX.072(845)1897 担当:倉本

◆河南町

2009河南町 ボランティアフェスティバル開催

見て・みて・さわって・体験して・感動してください。

◆内容/ボランティア活動パネル展、バザー、喫茶コーナー、販売コーナーほか

◆日時/11月28日(土)午前10時～

◆場所/河南町保健福祉センター(かなんびあ)2階

◆問合せ/河南町社会福祉協議会

☎0721(93)6299

兵庫県台風第9号災害義援金

台風災害の被害者に
皆様の温かいご支援を!

義援金募集は9月30日まで

【義援金募集方法】

原則として郵便振替による受付をしておりますので、下記口座までお振込いただけますようお願いいたします。

〈講座番号〉

00960-90529

00920-0-605

〈講座名義〉

兵庫県台風第9号災害義援金募集委員会

社会福祉法人兵庫県共同募金会

〈備考〉

・振込手数料が掛かります。

・窓口での取扱の場合、振込手数料は無料です。

・通信欄に「兵庫県台風第9号災害義援金」と記入してください。

日本赤十字社兵庫県支部、神戸新聞厚生事業団でも義援金の受付をしております。

〈問い合わせ先〉

兵庫県台風第9号災害義援金募集委員会事務局(県防災企画課内)

☎078-341-7711(内線5389, 3162)

大阪府内のボランティアセンター一覧

大阪府ボランティア・市民活動センター 〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内 TEL: 06-6762-9631 FAX: 06-6762-9679

市町村名	所在地	電話	FAX	市町村名	所在地	電話	FAX
北 横							
池田市	〒563-0025 池田市城南3-1-40 池田市保険福祉総合センター1F	072-753-8858	072-753-3444	河内長野市	〒586-0041 河内長野市大師町26-1	0721-65-0133	0721-65-0143
茨木市	〒567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館4階	072-627-0086	072-627-0086	太子町	〒583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111
島本市	〒618-0022 島本市桜井4-3-1 ふれあいセンター内	075-962-5417	075-962-6325	千里赤阪村	〒585-0041 千里赤阪村大学水分195-1 保健センター内2階	0721-72-0294	0721-70-2037
吹田市	〒564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉会館内	06-6339-1210	06-6339-1202	富田林市	〒584-0037 富田林市宮田町9-9 富田林市総合福祉会館内	0721-25-8200	0721-25-8230
摂津市	〒566-8555 摂津市三島1-1-1 摂津市役所西別院1階	06-6318-1128	06-6383-9102	羽曳野市	〒583-8585 羽曳野市立総合福祉センター内	072-958-2315	072-958-3853
高槻市	〒569-0804 高槻市御屋町3-1-303 グリーンプラザたかつき3号館3階	072-683-2200	072-683-2209	東大阪市	〒577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13 東大阪市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-2924
豊中市	〒560-0023 豊中市岡上の町2-1-15 豊中すこやかプラザ内	06-6848-1000	06-6848-1005	藤井寺市	〒583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内	072-938-8220	072-938-8221
豊能町	〒563-0101 豊能町吉川17号 町立保健福祉総合施設豊能プラザ内	072-738-5370	072-738-0524	松原市	〒580-0043 松原市阿保1-1-1 松原市役所東別館内	072-339-0741	072-335-0294
能勢町	〒563-0341 能勢町信野114	072-734-0770	072-734-2623	八尾市	〒581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやお内	072-925-1045	072-925-1161
箕面市	〒562-0036 箕面市船場西1-11-35 箕面市総合保健福祉センター分館	072-749-1535	072-727-3590	泉大津市	〒595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394
北 横							
交野市	〒576-0034 文野市天野が原町5-1-6 文野市立保健福祉総合センター内	072-894-3737	072-894-3737	和泉市	〒594-0041 和泉市い野新町5-1-7 和泉中央駅前ビルデック・アメモール1階	0725-57-0294	0725-57-3294
門真市	〒571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456	泉佐野市	〒598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立保健・福祉合同庁舎内	072-464-2259	072-462-5400
四條畷市	〒575-0043 四條畷市北出町3-1	072-878-1210	072-878-6888	貝塚市	〒597-0072 貝塚市畠中1-18-8 保健・福祉合同庁舎内	072-439-0294	072-439-0035
大東市	〒574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828	岸和田市	〒596-0076 岸和田市野田町1-5-5 岸和田市立保健福祉センター内	072-430-3366	072-430-3367
寝屋川市	〒572-8533 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合センター内	072-838-0400	072-838-0166	熊取町	〒590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター内	072-452-6001	072-452-2658
枚方市	〒573-1191 枚方市新町2-1-53 枚方市立総合福祉会館ラボルひらかた内	072-841-0181	072-841-0182	泉南市	〒590-0521 泉南市樽井1-8-7 泉南市総合保健福祉センター内	072-483-0294	072-483-0353
守口市	〒570-0083 守口市京阪本通2-13-1 さつきホールもいち内	06-6992-2715	06-6993-0134	高石市	〒592-0011 高石市加賀4-1-1 市役所庁舎別館1階	072-265-7600	072-261-9375
河 南							
大阪狭山市	〒589-0021 大阪狭山市今朝1-85 大阪狭山市福祉センター内	072-367-6601	072-366-7407	田尻町	〒598-0091 田尻町嘉祥寺883-1	072-466-5015	072-466-8841
柏原市	〒582-0018 柏原市大字4-15-35 健康福祉センター内	072-972-6760	072-972-6761	阪南市	〒599-0201 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内	072-472-3333	072-471-7900
河南町	〒585-0014 河南町大字白木1371 河南町保健福祉センター内	0721-93-6299	0721-93-5299	岬町	〒599-0303 岬町深日3238-24	072-492-5700	072-492-5701

参考…大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター TEL: 06-6765-4041 / 堺市社会福祉協議会 ボランティア情報センター TEL: 072-232-5420

ボランティア・市民活動保険 Q&A

Q 他府県で災害が起きた際、被災地に行ってボランティア活動をしたいと思っています。どのようにしてボランティア活動保険に加入すればよいでしょうか。

A 被災地に災害ボランティアセンターが設置されている場合は、現地で加入することもできます。ただし、その場合、活動先へ向かう往路については補償の対象にはなりません。往復途上を補償する場

合は、最寄りの市町村社協ボランティアセンターで加入してください。ただし、補償期間については加入手続きが完了した翌日から対象となります。なお、地震・噴火・津波によるケガの補償(天災危険担保特約)は、ボランティア活動保険Cプランのみ対象となりますので、ご注意ください。

ボランティア・市民活動保険のごあんない

ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険

補償内容	日本国内においてボランティアがボランティア活動中に、①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」です。		
傷害部分	死亡・後遺障害保険金額	B プラン	C プラン
	本人ボランティアの参加者	2,935 万円	1,281 万円
	入院保険金日額	9,000円	6,000円
	通院保険金日額	6,000円	4,000円
	手術保険金	9・18・36 万円	6・12・24 万円
	特定感染症	補償します	補償します
賠償部分	対人	5 億円限度額 (免責なし)	
	対物	5 億円限度額 (免責なし)	
年間保険料		ボランティア 1 名あたり	
		500 円	700 円
加入対象	社会福祉協議会に登録、届出または委嘱等の手続きを経ており、活動内容を把握しているボランティア団体		
対象活動	・無償であること(交通費、食事代など除く) ・自助活動ではないこと		
保険期間	平成 21 年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から)		

各種イベント参加者の補償に

ボランティア・市民活動行事保険

傷害保険(行事参加者の傷害危険担保特約付傷害保険(I型)・国内旅行傷害保険(II型)/賠償責任保険(施設所有(管理)者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険)

補償内容	日本国内において「ボランティアグループや NPO 法人などの市民団体」や「社会福祉協議会の会員団体」が主催者となる行事活動中の、ボランティアスタッフや参加者のケガおよび主催者が賠償責任を負った場合に備えて加入いただくものです。※対象となる行事はパンフレットをご覧ください。				
傷害部分	死亡・後遺障害保険金額	I 型(宿泊なし)	II 型(宿泊あり)		
	本人参加の加ケ者ガ	500 万円			
	入院保険金日額	3,000 円			
	通院保険金日額	2,000 円			
	手術保険金	3・6・12 万円			
	対人	1 名 1 事故	1 億円限度(免責金額なし) 2 億円限度(免責金額なし)		
賠償部分	対物	1 事故 受託物のみ	500 万円限度(免責金額なし) 1 事故・保険期間中 500 万円限度		
保険料		I 型	II 型		
		A 区分	30 円 1泊2日	208 円 4泊5日	314 円 3泊6日
		B 区分	134 円 2泊3日	257 円 5泊6日	322 円 4泊7日
		C 区分	262 円 3泊4日	265 円 6泊7日	330 円 5泊8日
加入対象	行事の主催団体で、社会福祉協議会、社会福祉協議会の会員団体および社会福祉協議会に登録されたボランティア・市民活動団体				
保険期間	行事期間中 (開催前日までに受付が必要)				

各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険

就業中のみの危険担保・準記名式契約特約(一部付保)付帯普通傷害保険/賠償責任保険(施設所有(管理)者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険)

補償内容	ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。		
傷害部分	死亡・後遺障害保険金額	A プラン	B プラン
	本人参加の加ケ者ガ	490 万円	916 万円
	入院保険金日額	3,000 円	
	通院保険金日額	2,000 円	
	手術保険金	3・6・12 万円	
	対人	1 名 1 事故	1 億円限度(免責金額なし) 2 億円限度(免責金額なし)
賠償部分	対物	1 事故 受託物のみ	500 万円限度(免責金額なし) 1 事故・保険期間中 500 万円限度
年間保険料		4,900 円	6,300 円
加入対象	社会福祉協議会や加入要件(☆)を満たした、非営利活動を実施する団体・グループ。なお、活動実施主体が営利団体の場合には加入できません。 ☆大阪府社会福祉協議会の会員団体および大阪府社会福祉協議会に登録された団体・グループ		
保険期間	平成 21 年 4 月 1 日から翌年 4 月 1 日まで (中途加入者は加入手続き完了した日の翌月 15 日から)		

この広告は保険の特徴を説明したものです。詳しくは各市町村社協に備え付けの各パンフレットをご覧ください。なお、上記の内容は平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までのものです。



三井住友海上火災保険株式会社

関西企業営業第三部 公務開発室 TEL.06-6233-1536 FAX.06-6220-3098
ホームページ www.ms-ins.com

移送サービス活動に 移送中事故傷害保険

タイプ I : 交通乗用具搭乗中の傷害危険担保特約付普通傷害保険
タイプ II : 自動車搭乗中の傷害危険担保特約付普通傷害保険
※この保険は平成 22 年 3 月 31 日をもって、「制度廃止」となりますので了承ください。

補償内容	日本国内で行われる移送サービス実施に伴い、自動車に搭乗している間の急激・偶然・外来の事故により身体に傷害を被った場合に、サービス実施主体の責任の有無に関係なく補償する「普通傷害保険」です。		
傷害部分	死亡・後遺障害保険金額	I 型(車両特定)	II 型(車両不特定)
	本人参加の加ケ者ガ	226.0 万円	192.4 万円
	入院保険金日額	3,000 円	
	通院保険金日額	2,000 円	
	手術保険金	3・6・12 万円	
	対人		
賠償部分	対物		
年間保険料		2,000 円 (乗車定員 1 名)	2,000 円 (利用者 1 名)
加入対象	社会福祉協議会や加入要件(☆)を満たした、高齢者・障害者等に対する移送サービスを実施する団体。 ☆大阪府社会福祉協議会の会員団体および大阪府社会福祉協議会に登録された非営利の団体・グループ。活動実施主体が営利団体の場合は加入できません。		
保険期間	平成 21 年 4 月 1 日から翌年 4 月 1 日まで (中途加入者は加入手続き完了した日の翌月 15 日から)		

各種損害保険・生命保険取扱 (株)島本保険事務所

Tel. 06-6252-4520 FAX. 06-6245-4686
大阪センタービル2階(伊藤忠ビル)